

【2022年7月22日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第199号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

国民の皆さま、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、引き続き、こまめな手洗いや換気、マスクの着用、3密（密集、密閉、密接）を避ける行動へのご協力をお願いします。

また、厚生労働省は、新型コロナワクチンに対するさまざまな疑問や不安を持たれている国民の皆さまに向けて、分かりやすい情報をお届けするための特設サイト「新型コロナワクチンQ&A」を公開しているので、ぜひご覧ください。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

・政府の対策、国内の発生状況、働く人や経営者への支援などはこちら。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【目次】

1. 9月1日開催！「男性の育児休業取得促進シンポジウム」（オンライン）の参加者を募集します！（参加無料）
2. 「男性の育児休業取得促進セミナー」（オンライン）の参加者を募集します！（参加無料）
3. 10月1日から労働者協同組合法がスタート！労働者協同組合法に関するフォーラムを開催します！（参加無料）
4. 男女の賃金の差異の情報公表が義務化されました（301人以上企業）
5. 技能実習生の雇用環境改善セミナーを開催します。
8月3日、23日、25日に愛知・大阪・東京で開催。（事前申し込み制・参加無料）
6. 「自営型テレワーク活用セミナー」の参加者募集中！（参加無料）【再掲】
7. 「労働契約等解説セミナー2022」を開催します（参加無料）【再掲】
8. 「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」のご案内

～紹介予定派遣の仕組みを活用して、より企業にあった人材を採用しませんか～
【再掲】

【トピック1】9月1日開催！「男性の育児休業取得促進シンポジウム」
(オンライン)の参加者を募集します！（参加無料）

10月1日からスタートする「産後パパ育休」（出生時育児休業）と「育児休業の分割取得」を前に、「男性の育児休業取得促進」をテーマとしたシンポジウムをオンラインで開催します。

今年4月から育児休業を取得しやすい雇用環境の整備と制度の周知・意向確認の措置が義務化されましたが、さらに男性の育児休業が取得しやすくなる施策が本格稼働します。

シンポジウムでは、企業にとって、育児休業取得者にとって、双方の視点で具体的な取り組み事例を紹介しながら、制度のポイントや活用方法を分かりやすく解説します。

【開催日時】

2022年9月1日(木) 14:00～16:00

【プログラム】

第1部 男性育休取得率の公表に向けて（制度概要説明）

第2部 シンポジウム

- ・誰が休んでも回る職場づくり
- ・企業版両親学級の取り組み促進

【シンポジウム登壇予定者】（順不同）

駒崎弘樹 認定NPO法人フローレンス代表理事

徳倉康之 NPO法人ファザーリング・ジャパン理事

坂田匠 株式会社サカタ製作所代表取締役社長

藤村侯仁 ビジティア代表

【シンポジウムの申し込みと詳細】

申し込みは、「イクメンプロジェクト」公式サイトからお願いします。

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/>

■イクメンプロジェクト事務局

info@ikumen-project.jp

【トピック2】「男性の育児休業取得促進セミナー」（オンライン）の参加者を募集します！（参加無料）

厚生労働省は、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援するイクメンプロジェクトの一環として、男性の育児休業取得の促進について解説するセミナーを下記のとおりオンラインで開催します。（事前申し込み制・参加無料）

昨年、育児・介護休業法が改正され、今年4月より順次施行されています。この10月からは「産後パパ育休（出生時育児休業）」が創設され、子の出生直後の柔軟な育児休業取得に対応できるようになります。

今回のセミナーでは、対象者ごとに多彩なプログラムを設けています。

どなたでも参加できますので、ご関心のある皆さま、ぜひご参加ください。

※先着順、要申し込み

- 【1】企業向けセミナー：「改正育児・介護休業法が企業に求めるもの」
開催期間：9月28日（水）～12月8日（木） 全7回 各回定員：200名
- 【2】管理職向けセミナー：「イクボスのマネジメント手法」
開催期間：10月4日（火）～12月2日（金） 全5回 各回定員：200名
- 【3】若年層向けセミナー：「夫婦で育児休業をとる」
開催期間：10月21日（金）～11月22日（火） 全3回 各回定員：200名
- 【4】連続講座：「男性の育児休業がもたらす働き方の進化」
(A)前半 10月7日（金）・後半 10月28日（金）
(B)前半 11月20日（日）・後半 12月9日（金）
各回定員：30名

【セミナーの申し込みと詳細】

申し込みは、「イクメンプロジェクト」公式サイトからお願いします。

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/>

■イクメンプロジェクト事務局

info@ikumen-project.jp

【トピック3】10月1日から労働者協同組合法がスタート！

労働者協同組合法に関するフォーラムを開催します！（参加無料）

10月1日から「労働者協同組合法」が施行され、労働者自らが出資し、意見を出し合っ​​て事業を実施する「労働者協同組合」という法人を設立できるようになります。

「自律的に働きたい」「地域や社会を良くしたい」労働者協同組合法はそんな思いを叶えるための法律です。

厚生労働省では、労働者協同組合法の周知のため、全国7ブロックでフォーラムを開催し、法律の紹介や、労働者協同組合を目指す団体の事例紹介を行います。現在、第1回目（広島県）と第2回目（東京都）の参加者を募集しています。

どなたでも参加できるので、関心をお持ちの方は、ぜひお申し込みください。
（事前申し込み制・参加無料）

【開催日時・会場（オンラインでも同時開催）】

第1回

・日時：9月3日（土）13:30～16:30

・会場：広島国際会議場 地下2階 ダリア（広島市中区中島町1-5 平和記念公園内）

広島電鉄「原爆ドーム前」「袋町」「中電前」より徒歩約10分

バス「平和記念公園」すぐ 「広島バスセンター」より徒歩約10分

第2回

・日時：9月17日（土）13:00～16:00

・会場：一橋大学 一橋講堂（東京都千代田区一ツ橋2-1-2）

東京メトロ半蔵門線、都営三田線、都営新宿線 神保町駅（A8・A9 出

口）

徒歩4分

東京メトロ東西線 竹橋駅（1b 出口）徒歩4分

【内容】

- ・労働者協同組合法に関する講演
 - ・労働者協同組合として活動することを目指す団体の取り組み例
- ほか

【フォーラムのお申し込み・詳細】

知りたい！労働者協同組合法

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/>

【お問い合わせ先】

労働者協同組合法 相談窓口

フリーダイヤル 0120-237-297（受付時間 平日 09:00～17:00）

【トピック 4】 男女の賃金の差異の情報公表が義務化されました（301人以上企業）

厚生労働省は、7月8日に女性活躍推進法の省令・告示を改正し、施行しました。今回の改正で、女性の活躍に関する情報公表項目として「男女の賃金の差異」を追加し、常用労働者301人以上の大企業に対し、情報公表を義務化しました。

【男女の賃金の差異の情報公表についての詳細はこちら】

女性活躍推進法特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

【女性の活躍推進企業データベースの活用方法・詳細はこちら】

女性の活躍推進企業データベース

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

【女性活躍推進のための無料コンサルティングや説明会のお申し込み・詳細はこちら】

2022年度民間企業における女性活躍促進事業

<https://joseikatsuyaku.com/>

【トピック 5】 技能実習生の雇用環境改善セミナーを開催します。

8月3日、23日、25日に愛知・大阪・東京で開催。（事前申し込み制・参加無料）

外国人技能実習制度は、平成29年11月に施行された技能実習法により、技能実習計画の認定および監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う認可法人として外国人技能実習機構が設立されました。技能実習生の保護のための

規定等も整備されるなど、その適正化に係る取り組みが実施されています。

しかし、一部の監理団体や実習実施者には、不適切な実習監理、賃金未払、人権侵害等の不適正な事案が見られ、これまでに主務大臣等（法務大臣、出入国在留管理庁長官および厚労大臣）において監理団体の許可の取消しや実習実施者の認定計画の取消し等を実施しており、引き続き制度の適正化に向けた取り組みが求められています。

こうした状況を踏まえ、監理団体および実習実施者の皆さまが、技能実習法令、労働関係法令、入管法令等を適正に制度運用し、自主的な制度全般の点検等を円滑に行えるように、「外国人技能実習適正実施マニュアル」を作成しました。

このマニュアルを活用しながら、適正な制度運用に向けた取り組みの意義や重要性をセミナーでは学ぶことができます。

【実施日時・場所】

■愛知

日時：8月3日（水）14:30～16:00(14:00 開場)

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口
（愛知県名古屋市中村区椿町 1-16 井門名古屋ビル）

■大阪

日時：8月23日（火）14:30～16:00(14:00 開場)

場所：AP 大阪駅前
（大阪府大阪市北区梅田 1-12-12 東京建物梅田ビル B1F）

■東京

日時：8月25日（木）14:30～16:00(14:00 開場)

場所：TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンター
（東京都中央区八重洲 1-8-16 新横町ビル）

【プログラム】※会場により登壇者が異なります

14:30～14:35 開会・挨拶

14:35～15:05 基調講演

愛知・東京：福本 祐子 氏

（一般社団法人労務コンプライアンス協会 シニアコンサルタント）

ト)

大阪：永井 知子 氏

(コスモポリタンインターナショナル HR ソリューションズ 代表)

15:05~15:50 トークセッション

愛知：岩田 佑介 氏 (岩田社会保険労務士事務所 所長)

田村 正剛 氏 (さくら国際交流協同組合 監理部 事務局

長)

伊藤 征剛 氏 (有限会社信濃食品 代表取締役)

大阪：永井 知子 氏

(コスモポリタンインターナショナル HR ソリューションズ 代

表)

田村 正剛 氏 (さくら国際交流協同組合 監理部 事務局

長)

奥村 豊 氏 (新日本カレンダー株式会社 専務取締役)

東京：岩田 佑介 氏 (岩田社会保険労務士事務所 所長)

倉益 寛史 氏 (オアシス協同組合 代表理事)

竹地 広宣 氏 (株式会社 TTK 代表取締役)

15:50~16:00 コンサルタントによる個々の実習実施者および監理団体に対する支援の

紹介、閉会 (アンケート記入)

【雇用環境改善セミナーのお申し込み・詳細】

技能実習生入国再開を見据えた雇用環境改善セミナー

<https://www.mizuho-rt.co.jp/seminar/info/2022/ginojissyu/index.html>

他にも、社会保険労務士等の専門家が実習実施者・監理団体を訪問し、技能実習生の雇
用環境の点検、外国人技能実習の適正実施に向けた今後の取り組みなどをアドバイス
する

「外国人技能実習制度運用自主点検支援コンサルティング」も実施しています。支援
を希

望する実習実施者及び監理団体の皆さまは、ぜひお申し込みください。

【雇用環境改善セミナーのお申し込み・詳細】

「外国人技能実習制度運用自主点検支援コンサルティング」参加事業者の募集につい
て

<https://www.mizuho-rt.co.jp/topics/2022/ginojissyu.html>

【再掲】

【トピック6】「自営型テレワーク活用セミナー」の参加者募集中！（参加無料）

自営型テレワーク活用セミナー（※）を2022年8月2日（火）と10月27日（木）にオンラインで開催します。

自営型テレワークの基本を知り、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。ぜひご活用ください。（事前申し込み制・参加無料）

※自営型テレワーク活用セミナーは、会社に雇用されないで、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

【自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー】

第1回 2022年8月2日（火）10:00～12:00

第2回 2022年10月27日（木）10:00～12:00

【発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー】

第1回 2022年8月2日（火）14:00～16:00

第2回 2022年10月27日（木）14:00～16:00

【セミナー内容】

自営型テレワーカー向け

- ・自営型テレワークを始めるにあたって知っておきたい10のポイントの紹介
- ・自営型テレワーカーの仕事風景動画の紹介
- ・自営型テレワーカーによるパネルディスカッション
- ・相談会（事前予約制）

発注者・注文者等企業向け

- ・自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの紹介
- ・発注者、自営型テレワーカー双方によるパネルディスカッション

・個別相談（事前予約制）

【セミナーのお申し込み・詳細はこちら】

自営型テレワークに関する総合支援サイト

■自営型テレワーク活用セミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022_w.html

■発注者・注文者等企业向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022_c.html

【再掲】

【トピック7】「労働契約等解説セミナー2022」を開催します（参加無料）

厚生労働省は、労働者や事業主・人事労務担当者などを対象に、安心して働くための労使をつなぐルール「労働契約」に関するセミナーをオンラインで開催します。

（事前申し込み制・参加無料）

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、
「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について、
基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後は、労働時間や労働契約、
無期転換ルールに関する個別相談会も開催します。

どなたでも参加できますので、関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

8月の開催予定は、次のとおりです。

【会場開催】

開催日 : 9日（火）@青森県

9日（火）@兵庫県

19日（金）@埼玉県

24日（水）@熊本県

開催時間：セミナー 13:00～15:40

個別相談会 15:50～16:50

【オンライン開催】

開催日 : 3日（水）、4日（木）、5日（金）、18日（木）、

19日（金）、24日（水）、25日（木）、26日（金）、31日（水）

開催時間：

午前の部 セミナー 10:00～12:30

個別相談会 12:30～13:30

午後の部 セミナー 14:00～16:30

個別相談会 16:30～17:30

※午前の部と午後の部はどちらも同じ内容です。ご都合のよい方にお申し込みください。

具体的な会場や開催日、各回の申し込み締め切り日は、以下のウェブサイトをご確認ください。

【セミナーのお申し込み・詳細】

労働契約等解説セミナー2022

<http://www.langate.co.jp/rule2022/index.html>

他に、講師の無料派遣や、「中小・小規模企業等向けセミナー」、「労働者向けセミナー」も実施しています。お申し込み、ご相談については、運営事務局宛てにご連絡ください。

【お申し込みやお問い合わせはこちら】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2022」運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

電話 075-741-7862

【再掲】

【トピック8】「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」のご案内
～紹介予定派遣の仕組みを活用して、より企業にあった人材を採用しませんか～

厚生労働省は、コロナ禍で離職を余儀なくされた非正規雇用労働者や、労働移動やステップアップを希望する方等を含む支援対象者への就労支援等を目的に「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」を開始しました。

この事業は、全国の派遣事業者から協力を受け、紹介予定派遣※という仕組みを

活用して、支援対象者への就労支援等を行うものです。

※紹介予定派遣とは、派遣先企業に職業紹介することを前提とした、労働者派遣を指します。

■求人中の企業の皆さま

企業が人材採用にこの事業を活用すると、一定条件を満たす場合、通常の紹介予定派遣

よりも費用を抑えることができます。支援対象者の受け入れに伴う奨励金の支給、企業が

求職者向けに実施した職場見学会・職場体験の実施経費の一部補助、派遣料金や紹介手数料

料の減額など、この機会にぜひご活用ください。

【求人中の企業向けの事業の詳細】

求人中の企業向けウェブサイト

<https://temporarytopermanent.jp/recruiter.html>

■派遣事業者の皆さま

この事業は、派遣事業者に支援対象者への研修・就労支援等を実施いただく事業です。

7月から参加派遣事業者を募集しますので、関心をお持ちになりましたら、以下のウェブサイトより事業の詳細を確認の上、事前アンケートにご協力ください。

事前アンケートの「本事業への参加意思※」に関する設問で、

「参加を希望する」

「詳細を聞いてから判断したい」

と回答した事業者さまには、追ってこの事業応募に関する詳細をメールで案内します。

※このアンケートの回答は、参加を確定させるものではありません。

応募期日(応募書類の提出等含む)は7月26日(火)頃を予定しています。

詳細の確認、参加を希望する場合は、お早めに以下のアンケートへご回答ください。

【派遣事業者向けの詳細はこちら】

派遣事業者向けウェブサイト

<https://temporarytopermanent.jp/staffing.html>

【応募に関する事前アンケート】

以下の URL からご回答ください。（回答所要時間：3分程度）

<https://forms.gle/gxRvwqTnu4R2WpK9>

※上記 URL へのアクセスができない場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先「PwC コンサルティング合同会社（委託先）」

Google フォーム：<https://forms.gle/AvpnCiukT8wykqbD6>

メールアドレス：jp_cons_temporarystaff@pwc.com

電話番号：050-6865-2933

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-